

広島および長崎での原爆投下70年目に当たり、国際民主法律家協会（IADL）は、核兵器の完全廃棄と基本的人権としての平和への権利の承認を呼びかける

2015年8月9日

国際民主法律家協会（IADL）は、国連経済社会理事会と協議資格のあるNGOであり、全世界に加盟団体を持つものであるが、1945年8月6日および9日に広島・長崎に合衆国が核兵器を使用してから70年目に当たることを期として、以下の通り、核兵器を禁止し、平和への人権を基本的人権として承認することを呼びかける。

70年前、合衆国は、広島および長崎の住民の中心地に歴史上初めて核爆弾を投下し、数十万人にのぼる日本人を無差別に殺害した。広島および長崎の爆撃は犯罪であった。なぜなら、当時、日本はすでに敗戦に傾いており、降伏に向けた措置をとっていたからである。実際にも、広島および長崎の爆撃によって、合衆国は、いわゆる冷戦を開始したのであり、核による威嚇の始まりとなったのである。

IADLは、この恐るべき戦争犯罪、人道に対する犯罪の犠牲となった多数の人々に敬意を払い、この犯罪行為について責任を問われた人がまだいないことを心に留める。

IADLは、1946年の設立以来、国際法上の義務である核兵器の完全禁止と軍縮のために闘ってきた。

国連憲章26条は、「世界の人的および経済的資源を軍備のために転用することを最も少なくして国際の平和および安全の確立および維持を促進する目的で」、安全保障理事会に対して、軍備規制のシステムを確立するよう、いまなお義務づけている。

核不拡散条約6条は、締約国に対し、核軍縮に向けて作業をするよう積極的な義務を設けている。

「各締約国は、核軍備競争の早期の停止および核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、ならびに厳重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行う」ことを約している。

これらの義務は、いずれも果たされていない。

1950年、合衆国が朝鮮戦争において核兵器の使用を考慮した当時、IADLは、世界平和評議会(World Peace Council)が提唱し、3億5000万人を超える署名を集めた、「原子兵器の違法化」を求めるストックホルム・アピールに賛同するキャンペーンに参加した。したがって、核兵器の完全禁止と効果的な核軍縮は、人類にとって必要不可欠である。

あらゆる基本的な権利は、人民の闘争の成果である。平和への権利や核兵器のない世界に生きる権利は、1950年にストックホルム・アピールをめぐって実現したように、世界の人民が、国際法上の上記軍縮義務を遵守することを課す世界的な運動において団結してはじめて、達成することができる。IADLは、世界中の加盟団体とともに、基本的人権として平和への人権を認めることを求め、この権利を実現するひとつの方法として、核兵器の廃絶を要求する。